

(参考資料)

※前回の再生会議(5月28日)において、事務局において作成し会議に提出した「たたき台」を基に、議論した結果を踏まえ、座長の了解を得て一部修正の上、再生会議から社会保険庁に対し再検討を指示した事項。「たたき台」からの修正か所には、便宜、アンダーラインを付した。

人員削減案に関する 主な再検討事項について

平成20年5月28日
年金業務・組織再生会議

- ①本部・ブロック本部などの間接部門・バックオフィス部門の必要人員数について、もっとスリム化できるのではないか。有期雇用職員の活用を含め、再検討すべき。
- ②今後増員を予定している人員数(800人)の必要性・妥当性については、更に精査すべき。
- ③更に外部委託が適当な業務はないか、再検討すべき。
- ④特に、来訪による年金相談については、年金相談センターにおける年金相談について外部委託化するとしているが、更に、年金事務所における年金相談についても思い切った外部委託化ができるのではないか、また、人員案の基礎となっている年金相談の業務量が妥当なものであるか、その精査も含め、再検討すべき。
- ⑤機構発足後に予定されている人員削減については、組織の年齢構成が歪むことを避けるため、退職者不補充の手法のみによって対応することは不適当。有期雇用職員として採用する手法も採り入れることも検討すべき。
- ⑥外部人材からの採用数(400名)については、少なすぎるのではないか。必要採用数について、再検討すべき。
- ⑦三層構造の一掃のため、これまで本庁の現場実務の把握が不十分であった年金事務所のあり方について、事務所の統廃合や、所長の登用について外部採用や本庁採用職員からの登用を相当程度進めるなどの抜本的な見直しを検討すべき。